

2023（令和5）年度 事業所における自己評価結果（放課後等デイサービス・公表）

公表：令和 6年 4月 10日

事業所名 療育ルームりんごの木こぐれ教室

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			* 当園の訓練指導室は約48㎡あります。国の設置基準である児童一人当たり4㎡以上、集団活動が行えるよう死角のない指導員の目が届く一つの空間で放課後等デイサービス事業であれば40㎡以上の広さという基準以上の広さを用意しております。
	②	職員の配置数は適切である	○			* 児童10人に対し指導員2人という国の人員配置基準に加え、加算要件を満たす人員配置を行っております。保育士、公認心理師、社会福祉士、音楽療法士など児童、福祉分野での経験と専門性を備えたスタッフ配置に務めております。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			* 事業所内、外ともに練馬区によるバリアフリー基準を満たした設備となっております。
業務 改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			* PDCAサイクルを取り入れ、活動前後や週次の職員ミーティングを行っております。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			* 開所年度より事業所評価アンケート調査を行い、結果を公表するとともに、職員間でも結果を共有し、業務改善につなげております。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			* 株式会社りんりん 療育ルームりんごの木のホームページ上に結果を掲載するとともに、保護者の皆様には電子交付を行っております。ご要望があれば紙面でのお渡しも実施します。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	* 現在は保護者の方の評価と社内評価のみですが、今後必要に応じて外部評価の実施を検討します。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			* 年間計画を立て、内外部の研修参加をしております。 * 職員それぞれの専門性の研鑽を推奨しております。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			* 利用開始時のアセスメントシートのほか、面談や連絡帳でのやり取り、お子様の日々の様子からニーズをくみ取り、個別支援計画を作成しております。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			* 必要に応じて、発達検査の結果をお持ちいただき、参考とさせていただきます。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			* 年間の活動計画をもとにプログラムを立案しています。日々の活動計画書は複数の職員で確認し、チェックを行っています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			* 季節に合わせた活動を取り入れたり、休日や長期休暇は平日でできない活動を行うなど内容を工夫しています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な支援の提供	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			* 集団で行う主活動を設定しておりますが、個々のお子さんに応じた過ごし方ができるよう工夫し、個別支援計画を作成しております。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している	○			* 支援前後に打ち合わせを行い、支援内容や分担の確認、支援の振り返りを行っています。 複数の視点から支援について意見交換をし、次の支援につながるよう記録をとっています。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			* 6か月に1度、計画の見直しを行うための個別支援計画会議を行い、内容の更新をしています。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			* ガイドラインに基づき「自立支援」「創作活動」「地域交流」「余暇支援」の視点で活動プログラムを立てております。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			* 開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者、担当者など適任者を選んで出席します。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			* 保護者を通して情報共有をさせていただいています。また、直接学校に送迎車を乗り入れさせていただく場合は、他事業所とも連携を図りながら情報共有、連絡調整を行っています。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			* ご利用に際し、医師からの指示書等により、緊急時の対応について確認をとっております。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			* 弊社内の児童発達支援事業所を卒園した利用者は情報共有がなされています。その他の利用者は必要に応じて情報共有を行っていきます。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			* 必要に応じて情報提供等を行うことができます。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			* 心身障害児総合医療療育センターの療育職員講習会に参加する機会を設けています。 * 練馬障害福祉人材育成・研修センターに登録し、必要に応じた研修を受けます。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機 関や保 護者との 連携	②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		* 交流のみを目的とした活動は行っておりませんでした が、近隣の公園や児童館へ出かけることで、二次的に交流が生まれる場面がありました。今後も地域に根ざした活動を行っていきたくと考えております。
	②⑦	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○			* 要請があれば参加する体制があります。関連するものとして、練馬区障害福祉サービス事業者連絡会に参加しています。
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			* 必要に応じて個別に相談の時間も設けています。
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			* SSTの外部講師を招き、保護者向け研修会を開催しました。
保護者への 説明責任等	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			* 契約時に説明をさせていただいております。また、不明点があれば随時、職員が説明をするようにしています。
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			* 希望に応じて相談を受け付けています。また、定期的なモニタリング時に相談の時間を設けています。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			* 今年度の保護者会では、保護者の方向士で活動プログラムを体験していただいたり、外部講師による研修会を行いました。今後、より保護者同士の連携がしやすくなるような内容を検討していきます。
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			* 相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			* 必要に応じて連絡事項等の情報をおたよりやマチコミメールにて発信しています。 * 「りんごだより」というおたよりにて、放課後等デイサービスだけでなく児童発達支援も含めた事業所全体の活動内容をお知らせしています。
	③⑮	個人情報に十分注意している	○			* 個人情報に記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。
	③⑯	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			* ことばと共に視覚的にわかりやすくなるように写真や絵カードを提示する、子どもの意思表示に際してカードを利用するなど、伝わる方法や意思疎通の方法をお子さんや保護者に合わせるようにしています。
③⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			* 2023年1月に「りんごのちいさな芸術祭」を開催し、アトリエの活動発表の場として展示会も行いました。関係者だけでなく、地域の方にも多数ご来場いただきました。展示会については、今後も定期的開催していく予定です。	

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の 対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症 対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知し ている	○			* マニュアルについて職員会議にて対応方法等の確認、 契約時や保護者会にてマニュアルの説明を行っていま すが、周知・訓練について日々改善に努めてまいりま す。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出その他必要な訓練を行っている	○			* 活動時間中の避難訓練、メール配信システムを使用 した連絡訓練を実施しました。今後も定期的な訓練を継 続します。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保す る等、適切な対応をしている	○			* 外部研修の参加の他、事業所内でも研修を行って います。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか について、組織的に決定し、子どもや保護者に事前 に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイ サービス計画に記載している	○			* 身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保 護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一 時性があることを条件に行うことを職員の共通認識とし、 行った場合は記録に残すことにしています。また、保護者 にはそれらを契約書に記載し説明しています。 * 対象児童がいる場合は組織的に決定し、個別支援 計画に記載する体制があります。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指 示書に基づく対応がされている	○			* 保護者記入の健康状況票により把握しています。ま た、必要に応じて聞き取りを行っています。 * 児童の健康上の配慮点や注意点について、職員全員 が意識できるよう定期的な確認と周知を行っていきま す。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で 共有している	○			* 危険な事例があった場合、特定の報告書に記載しミー ティングにて事実確認と共有、今後の対策を協議してい ます。